

年度の実績によるのか。

- Q：19、20年度の経営が苦しく、付帯施設の収入8%を町に払うと、4、5月の職員に給料が払えないことから5%にした経緯がある。これを21年度実績から22年度は元に戻した予算である。
- A：景気対策の雇用関連補助金に観光案内所を当てているが、今後とも確実に継続できるのか。
- Q：他課に説明して雇用先を求めた。ふるさと雇用はあと2年間使える。観光協会に自立、観光案内所のローテーションを考えていく中で2年間で解決してもらいたい。
- Q：信用保証補給金を2、000万円増額した理由は。
- A：昨年度は、危機的な状況から4千万円を追加した。昨年の実績から例年の400万円に1、600万円を加えた22年度予算を計上した。
- Q：地域活性化補助金は使い勝手が良いと思う。地域に周知しなかった理由は。
- A：20年度に中里観光協会、クロスカントリーコース整備、苗場観光協会のAED購入分、苗場グラウンドの整備を行った。周知不足であったので今後は周知したい。

Q：観光協会専務理事の補助金は観光協会の自立化の目的であったはずだ。実態はどうなっているのか。

- A：観光協会の自立、2014年問題、DCキャンペーンと誘客立案に優れている人を募集した。今事業に追われて、本来の仕事ができない状態にある。
- Q：インバウンドに東京に66万人、新潟1万人、中国人が新潟を選ぶのか、空振りに終わるのが怖い。中国人に特化すると日本らしさが失われるのではないか。
- A：香港や台湾では4、5%が海外に出ているが、中国では0.1%の3億人の富裕層がいるのではないかと報道がされている。人口数や経済状況から上海JTBを絡め中国を取り組みたい。
- Q：湯沢ユニバーサルウォークは今観光を浴びている。予算の中に出てこないが、どう対応だ。
- A：看板、案内板は一般的経費から支出する。15.7kmの2コースとなっている。
- Q：3県7市町村の雪国観光圏のソフト事業には問題が起きてこないが、ハード部分を国土交通省の支援があっ

た場合、みんな利害関係が絡み仕分けが難しい。事務局の湯沢が仕切らなければならぬ。どう感じているのか。

- A：担当者が今日のその会議に出席している。
- Q：湯沢の安全安心ガイド事業の内容は。
- A：登山道の巡視と補修等、冬季スノーシューコースの開発の調査、ネイチャーガイド派遣着地型旅行は外国人の長期滞在者に対しての旅行商品の開発、ほくほく線とタクシーとを組み合わせた十日町市そばの食べ歩き。
- Q：ミス駒子のコンテストをなぜ夏に実施するのか。
- A：協会の理事会で決定。コンテストは夏実施するようである。冬のスタッフ不足からではないか。
- Q：春登山で駐車場が満車になって三国小学校校舎まで利用している。利用者がなくテニスコートに草が繁茂しているので、国に返せないか。
- A：テニスコートの返地には緑化しなければならぬ。

■教育課：一般会計

Q：学力テストについて。2月10日現在町は全校実施を

検討中との新聞記事が載っていた。その真意は。

- A：町として全校参加すると各校長と話している。全国学力調査は22年度から無償で2校が選択方式の対象となっているが、湯沢町は全校で実施する。ただ、抽出されない学校が無償になるのか有償になるのか、またどこで採点されるのか決まっていないので、その分がこの予算に計上されていない。標準学力テストのNRTは小学2年生から6年生まで、CRTは全学年の費用を計上している。
- Q：町研に小中一貫校への関わりで現場の教師がこの問題を発言する機会を作って欲しい。
- A：校長、教頭先生を通じて現場の声を吸い上げたい。
- Q：童画展は町長の公約、美術館建設、駅東地区はどう云う形で実施するのか。
- A：町長が決断したことによって沿って向かう。大きな問題から各課と連携して、財政の問題などから、慎重に検討していきたい。
- Q：民俗資料館は指定管理者、民でできることは民で町の町長の答弁があった。徐々に

入館者が減っている。この度は中学生のボランティアガイドなどいろいろなことをやっている成果がどう云う形で出ているか。

- A：21年度天地人と展示方法に工夫し、中学生ボランティアの協力を仰ぎ、これまでに入館者16、164人、入館料667万2千円と若干増えている。
- Q：リフト乗車券の今年度の発行枚数は。
- A：21年度は706人にリフト乗車券を発行して80万円減となっている。
- Q：中学1年生の70名は2クラスとなるが、1名の補助教師をどう使われるのか。
- A：1年生2クラス、3年生7名の3クラス、教師の負担を減らすために年間雇用とした。従って、1年生を3クラスにするためではない。
- Q：給食センターの業務委託は資材の貸付の220万円の収入に、3、600万円委託料の増減はどうなっているのか。事故に遭った場合はどうなるのか。
- A：委託契約は現場に直接指示できないし、運営方法は変わらない。管理費相当分の60万円は加算される。